

令和4年1月14日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
公衆衛生担当理事 今井 一登

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大に伴う自宅・宿泊療養の移行について

神奈川県医師会より通知が参りましたのでお知らせします。

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大に伴う自宅・宿泊療養の移行について (通知)

日ごろから、新型コロナウイルス感染症を始めとした感染症対策の推進に格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和3年11月30日(令和4年1月5日一部改正)厚生労働省より

「B.1.1.529系統(オミクロン株)の感染が確認された患者等に係る入退院及び濃厚接触者並びに公表等の取扱いについて」及び同日「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」によると、感染急拡大が生じた場合、自宅等の療養体制が整った自治体については、オミクロン株(疑)の患者を宿泊療養・自宅療養とすることについて差し支えないこととなっております。

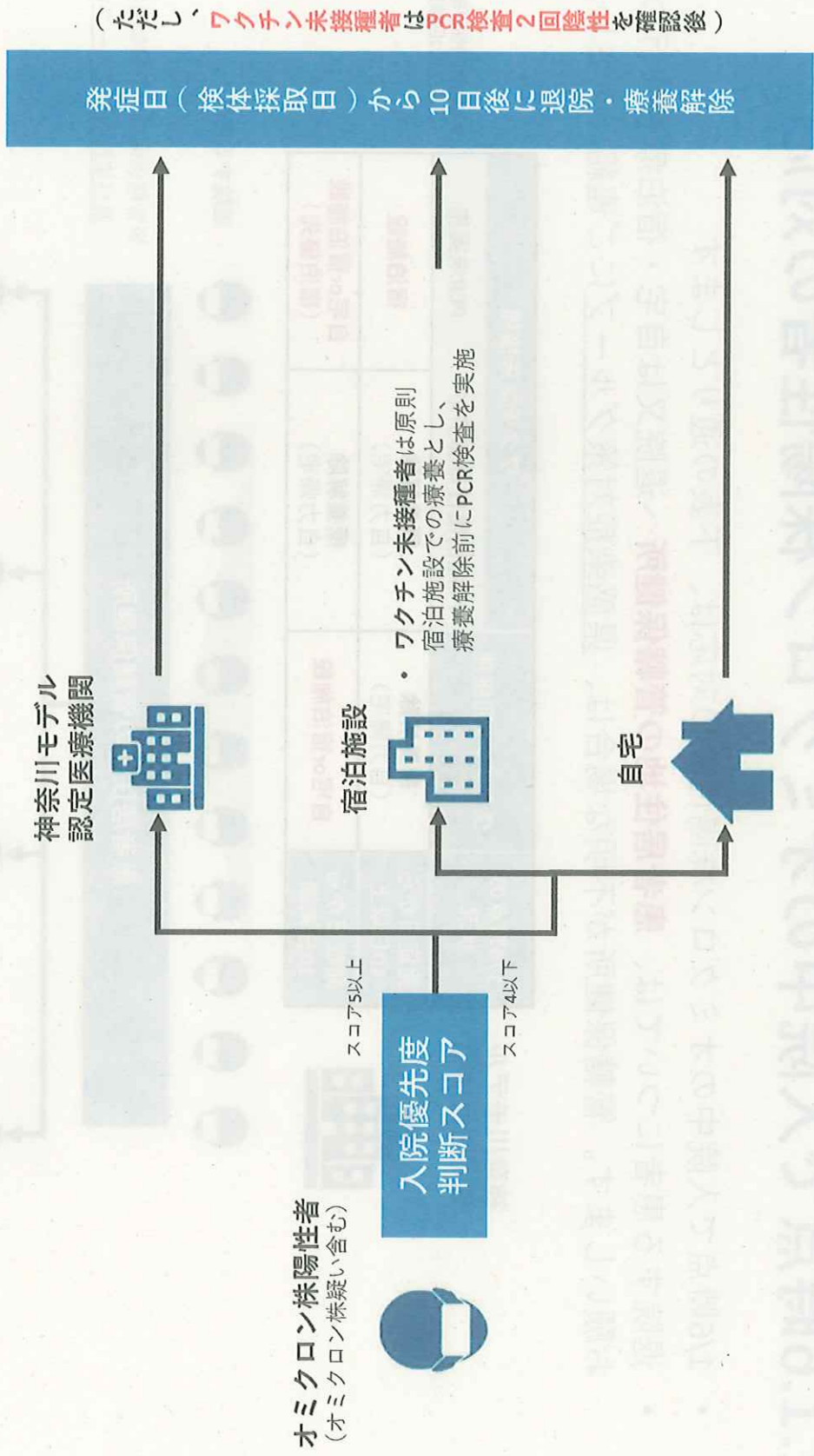
本県においては、感染急拡大の予兆が見られることから、本日(令和4年1月6日)より、デルタ株等と同様、症状に応じてオミクロン株(疑)患者の自宅・宿泊療養を可能とします。入院対象者についても、同様、入院優先度判断スコア Ver. 3.1 を参考に判断していただくようお願いいたします。

ただし、退院基準(療養解除基準)については、ワクチン接種歴の有無により取扱いが異なりますので、別添資料を参考にご留意ください。

また、現時点で入院している患者の退院については、患者居住地の管轄の保健所に御相談及び御連絡をお願いいたします。患者の管轄が不明な場合は、お手数ですが以下の問合せ先に御連絡ください。

オミクロン株(疑)の患者等の濃厚接触者については、自宅待機とします。

2022.1.6～のオミクロン株陽性者の対応



2022.1.6時点で入院中のオミクロン株陽性者の対応

- 1/6時点で入院中のオミクロン株陽性者の対応は、下表の通りとします
- 退院する患者については、**患者居住地の管轄保健所**へ退院又は自宅・宿泊療養移行の手続きをお願いいたします。管轄保健所が不明な場合は、**県感染症対策グループ**にご連絡ください。

神奈川県
認定医療機関

1/6時点の 状況	ワクチン未接種	
	ワクチン2回接種	PCR2回陰性確認済※
発症日から 10日以上	療養解除 (自力帰宅)	療養解除 (自力帰宅) 宿泊施設
発症日から 10日未満	自宅or宿泊施設	療養解除 (自力帰宅) 自宅or宿泊施設 (宿泊優先)

※PCR2回陰性が確認できれば療養解除となるので
入院中の2回検査にご協力ください



退院する患者

患者居住地の管轄保健所

※管轄保健所が不明な場合は、
県感染症対策グループにご連絡ください。